

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年2月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、とべ動物園の魅力向上のための取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、全国的にも動物の減少や高齢化が進む中、基金を活用してとべ動物園の魅力向上に取り組むとのことであるが、基金の目的と具体的な活用方法はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、持続可能な動物園を目指し、動物の不定期な取引に臨機に対応するとともに、県内有数の観光資源としての更なる魅力向上に向け、長期的視点に立った取り組みを進めるためには、安定した財源の確保が必要であることから、とべ動物園魅力向上基金を造成する予算案を上程したところである。

基金の具体的な活用方法については、動物の見せ方だけでなく、新たな視点でハード・ソフト両面から、集客に繋がる仕掛けやアイデアを出すため、「とべ動物園魅力向上戦略」を来年度策定する予定であり、それに基づき計画的に基金を活用し、来園者に夢と感動を与え、何度も足を運びたくなるような、魅力あふれる動物園となるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、防災情報等収集機能強化事業費についてであります。

このことについて一部の委員から、防災情報等の収集機能強化として、ドローンの購入費等を計上しているが、土木分野におけるドローンの活用方法や、パイロット育成のための具体的な取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、ドローンを各建設部・土木事務所に各1機、合計10機を配備し、職員が大規模災害後の状況を迅速かつ安全に調査し、早期復旧等につなげるとともに、平常時は、施設点検やパトロールなど、多方面で積極的に活用したいと考えている。

また、操作技術向上の取り組みに関しては、測量設計等の団体と連携しながら、運用マニュアルの策定や公表を行うとともに、改正航空法等で定められた

飛行ルール等や機体のメンテナンスに関する講習会を開催したいと考えており、緊急時の撮影に対応できる操作能力を備えた職員の養成に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、特定建築物の耐震化の促進についてであります。

このことについて一部の委員から、県や松山市等から、耐震診断が義務化されたホテル等の大規模建築物の診断結果が公表されたが、これらの建築物の耐震化の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、耐震診断結果等が公表された大規模な民間建築物 32 施設のうち、今後耐震化が必要な建築物は 18 施設である。

この 18 施設の今後の耐震化の方針については、現在、建てかえ中が 2 施設、建てかえや耐震改修予定が 13 施設、除却予定が 1 施設、方針未定が 2 施設となっている。

来年度については、4 施設が改修工事に、1 施設が除却工事に着手する予定となっており、国、県、市町の補助金を活用し、耐震化が進められている。

県としては、今後、市町とも連携しながら、建物所有者に対する意識啓発に努め、早期の耐震化を促していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 土木施設における県産木材の利用促進
- ・ 鹿野川ダム改造事業及び山鳥坂ダム建設事業
- ・ 今治小松自動車道の整備状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。